

東京大学大学院情報理工学系研究科
修士課程・博士後期課程学生募集要項
知的情報処理英語プログラム特別選抜（2024年10月入学）

この特別選抜は、東京大学大学院情報理工学系研究科が世界的にリードする AI, データサイエンス、ビッグデータ、ロボティクス、IoT, VR/AR, 理論系情報学といった次世代の知的 ICT 社会を生み出す分野を切り開く卓越した人材を育成する「知的情報処理英語プログラム」の実施に伴い、本プログラムが指定する地域の一流の大学を優秀な成績で卒業・修了した学生を特に重点的に受入れるため、通常の選抜とは異なる選抜を実施するものである。

教育研究上の目的

本研究科は、情報理工学の体系的知識を身につけ科学的手法を追究して情報科学技術に関わる研究や開発を主導することのできる人材を養成し、情報理工学の発展に貢献することを目的とする。

求める学生像（修士課程）

情報理工学に関する基礎力を持ち、国際的な場での活躍に必要な素養を備え、未踏の課題を解決し、未来を切り拓く強い意欲を持つ人。

求める学生像（博士後期課程）

情報理工学に関する深い洞察力を持ち、国際的な場での活躍に必要な能力を備え、未踏の分野を創り出し、未来を切り拓く強い意欲と実力を持つ人。

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）（修士課程）

- 東京大学大学院情報理工学系研究科修士課程は、専門分野を学ぶための十分な基礎学力を具えており、情報科学技術に関わる諸問題の解明を目指し、社会の発展に大きく寄与するという理念を踏まえて、国際的な場で活躍することのできる学生を求める。
- 入学者選抜においては、以下の点を満たしていることを書類選考、筆記試験、口述試験等を通して総合的に評価する。
 - 志望分野に関する知識とともに、情報理工学全般にわたって基礎知識を有していること。
 - 情報理工学に係る学識に基づいて、社会の発展に貢献するポテンシャルを有していること。
 - 将来グローバルな場でも活躍しうる語学能力の基礎を具えていること。

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）（博士後期課程）

1. 東京大学大学院情報理工学系研究科博士課程は、専門分野に関する学識をもち、社会の発展に貢献するため、自らが専門的研究の一翼を担おうという使命感を持ち、情報理工学の分野で卓越した知を創出することのできる学生を求める。
2. 入学者選抜においては、以下の点を満たしていることを書類選考、筆記試験、口述試験等を通して総合的に評価する。
 - ・志望分野に関する専門的知識とともに、情報理工学の研究を通じ学術の進展に寄与する能力を有していること。
 - ・社会のニーズを踏まえて先駆的な研究課題を自ら設定することができ、情報理工学に係る学識に基づいて課題の解決に取り組む能力を有していること。
 - ・グローバルな場で活躍するための語学能力と、将来社会の発展に貢献し得る資質を具備していること。

主要日程

項目	日程	備考
Web 出願受付期間	2023 年 10 月 23 日～10 月 27 日	日本時間 17:00 まで
英語評価の事前面接	2023 年 11 月 15 日	希望者のみ
第 1 次試験 結果通知	2023 年 12 月上旬	
第 2 次試験	2023 年 12 月 13 日	詳細は別途メール通知
第 2 次試験 合否通知	2023 年 12 月下旬	
奨学金 割り当て通知	2023 年 12 月下旬	
入学意思の確認	2024 年 1 月 15 日締切	詳細は後日メール通知
入学許可証等 発送	2024 年 2 月ごろ	
国費留学生奨学金の申請	2024 年 2 月ごろ	支援 A 申請者のみ
東京大学本部および文部科学省による国費留学生奨学金の審査結果通知	2024 年 7 月ごろ	支援 A 申請者のみ
来日時期	2024 年 9 月下旬～10 月上旬	
入学	2024 年 10 月	

1. 出願資格

日本国籍を持たず、学士（修士課程を受験する場合）または修士（博士後期課程を受験する場合）の学位をすでに持っているか、2024 年 9 月 30 日までに授与される見込みであり、別紙 1 に示す条件を満たす者。

本特別入試の合格者は、入学時に「知的情報処理英語プログラム」に登録することが必須である。

<https://www.i.u-tokyo.ac.jp/edu/epiip/index.shtml>

2. 選抜方法

選抜は、第1次試験と第2次試験による。

第1次試験においては、下記6項の「提出書類等」により選抜する。

第2次試験においては、口述試験により学力、研究成果、入学後の研究計画等についての審査を行い、これらを総合的に判定し、選抜する。

合格者の成績上位者に下記4項に掲げる支援を行う。合格者が入学や支援を辞退した場合に備えて、奨学金割り当ての補欠を選定する。なお、合格者は、下記4項の支援を受けなくとも、私費留学生または他の奨学金を得た留学生として入学することができる。

3. 募集人員

合格者は修士課程と博士後期課程の合計で10名から15名程度。

コンピュータ科学専攻、数理情報学専攻、システム情報学専攻、電子情報学専攻、知能機械情報学専攻、創造情報学専攻のいずれの専攻でも出願を受け入れる。

4. 支援内容

合格者のうち、成績優秀者に支援（文部科学省 国費留学生奨学金等）を行う予定である。支援対象者と支援の種別は、入試の成績、本人の希望、奨学金の受給資格を参照し、本研究科が定めるものとする。

支援内容の詳細は、別紙2を参照すること。

5. 出願手続き

(1) 出願の前に、希望指導教員と連絡を取り、研究室に受け入れる旨の同意を得ること。

- ・ 電子メール等により希望指導教員に連絡を取ること。
- ・ 電子メールの件名は Asking supervision for special entrance Oct. 2024 を推奨する。
- ・ 電子メールの本文には、希望指導教員のフルネーム、自分の所属、学年、フルネームを明記すること。
- ・ 電子メールの添付ファイルとして、研究計画、略歴、成績表、記入済みの別紙様式5を添付すること。
- ・ 希望指導教員のサインを受けた別紙様式5を受け取り、下記6項に示す他の出願書類と共に提出すること。

希望指導教員からの返信がない場合、下記10項の問い合わせ先に連絡すること。

(種々の事情で学生を受入れられない場合、教員が返信をしないこともある。)

(2) 出願にあたっては、下記6項の「提出書類等」を提出期限までに送付すること。

(3) 提出方法 入学願書等は WEB 出願システムにて作成すること。また、出願に必要な書類は全て PDF 化し、WEB 出願システムへアップロードすること。WEB 出願システムは以下のウェブページから確認すること。https://www.i.u-tokyo.ac.jp/edu/entra/epiip_e.shtml

受付（アップロード）期間：2023年10月23日(月)から10月27日(金)17時（日本時間）

(なお、2023年11月1日(水)までに受信を確認する旨のメールを受信しない場合は、下記アドレスにメールで連絡すること。)

(4) 英語の評価を別紙1第5項(iii)で受ける場合、別紙様式3の該当欄に必要事項を記入すること。

6. 提出書類等

No.	書類等	摘要
①	願書	様式3 (WEB出願システムで申請後、自動的にマイページへアップロードされる。)
②	成績証明書	原則として、学部と大学院のすべての最新の成績証明書を提出する。 (入学時に原本を確認する。)
③	*学業成績係数	別紙様式4に記入して提出する。 (「4.支援内容」を申請する場合のみ提出。)
④	最終出身大学の卒業証明書(学位名あり)または学位記	在学中の場合は、在学証明書または卒業見込証明書。 (入学時に原本を確認する。)
⑤	英語成績提出票	別紙1の5項に示す英語能力を証明する書類。 具体的には： (i)の場合、それを示す英語の成績を証明する書類。下記注4参照。 (ii)の場合、その条件を満たすことを示す書類。 (iii)を希望する場合は、2023年11月15日(水)に事前面接を行い評価する。
⑥	これまでの研究の概要、および学位論文執筆の状況	A4版、英語で作成。 修士課程志願者は3~4ページ程度、 博士後期課程志願者は5~10ページ程度。
⑦	研究業績	既発表論文等がある場合。
		(1) 論文リスト(学位論文を含む)
		(2) 代表的論文(3つまで)のコピー
	(3) 代表的論文のそれぞれについて、論文内容をA4版1ページでまとめたもの。	
⑧	入学後の研究計画	東京大学の志望理由と研究計画を説明すること。 A4版、英語で作成。 修士課程志願者は3~4ページ程度、 博士後期課程志願者は5~10ページ程度。
⑨-1	推薦書1	出願者の現在(または最終学歴)の指導教員あるいは出願者の学術成果をよく知る専門家による推薦書。 大学のレターヘッドを用いること。署名は自筆に限る。(原本不要)

⑨-2	推薦書 2 (「4.支援内容」を申請する場合のみ)	所属する(既卒者は直近に所属した)学部・研究科の学部長・研究科長から藤井輝夫東京大学総長宛での推薦書。大学のレターヘッドを用いること。署名は自筆に限る。 (支援 A: 国費留学生奨学金推薦者に選出された場合、後日、原本提出が必要となる。)
⑩	本国の旅券(写)	顔写真のあるページ。
⑪	* 指導予定教員の受入 確認書	別紙様式 5 に必要事項を記入したものを指導予定教員に送付し、指導予定教員の署名を受けた受入確認書。署名は自筆に限る。(原本不要)
⑫	検定料(10,000 円) の支払証明書	下記ウェブページの“Online Application Procedures”にある“3. Pay your examination fee”を参照すること。 https://www.i.u-tokyo.ac.jp/edu/entra/epiip_e.shtml
⑬	その他	特段の能力を示すものがあれば追加してよい。

(注 1) *印は、所定用紙を使用すること。

(注 2) 各ファイルのサイズは 2MB まで、全体で 10 MB までに収めること。

(注 3) 提出書類は原則として英語または日本語とし、いずれでもない場合は、翻訳を添付すること。
その他、特別の事情がある場合には問い合わせること。

(注 4) ETS からオフィシャルスコアを直接送付する場合には、以下のコードを使うこと。

Institution Code: 8445 Department Code: 99

(注 5) 推薦書の提出期限及び提出方法については以下のウェブページを参照のこと。

https://www.i.u-tokyo.ac.jp/edu/entra/epiip_e.shtml

7. 試験期日及び場所

第 1 次試験

出願締切後、提出された出願書類を審査することにより行う。

第 2 次試験

2023 年 12 月 13 日(水)に、オンライン試験を実施する。

社会状況によっては、入試日程や方法が変更となる可能性がある。

なお、試験日時と実施方法の詳細は第 1 次試験合格者に対して通知する。

8. 合格者の発表および入学手続き

(1) 第 1 次試験の結果は、2023 年 12 月上旬ごろに、本人宛に通知する。

(2) 第 2 次試験の結果は、2023 年 12 月下旬に、本人宛に通知する。

奨学金の割り当てがある合格者には、その旨も別途 12 月下旬以降に通知する。

合格者は、入学および奨学金のそれぞれについて、受け入れるか辞退するかを 2024 年 1 月 15 日までにメールで連絡すること。

- (3) 入学許可通知は2024年2月ごろに、渡日準備等の必要事項は2024年7月ごろに、適宜本人宛に通知する。ただし、2024年9月30日までに学士（修士課程入学予定者）または修士（博士後期課程入学予定者）の学位が取得できない場合は、入学許可を取り消す場合がある。
- (4) 合格者は、入学手続きや奨学金受給に関する書類を所定期間中に提出すること。この期間内に手続きを行わない場合には、入学または奨学金支給が取り消されるので注意すること。
- (5) 入学料及び授業料（2024年度予定額）

修士課程

- ① 入学料 282,000 円（予定額）
- ② 授業料 後期分 267,900 円（年額 535,800 円）（予定額）

博士後期課程

- ① 入学料 282,000 円（予定額）
- ② 授業料 後期分 260,400 円（年額 520,800 円）（予定額）

※上記納付金額は、予定額であり、入学時又は在学中に学生納付金改定が行われた場合には、改定時から新たな納付金額が適用される。

※いずれも、「4.支援内容」の支援 A: 国費奨学金採択者に対しては徴収しない。

なお、合格しても入学を辞退する場合や、受給予定の支援の条件を満たさないことが判明した場合は、原則として2024年1月15日までに下記10項の問い合わせ先まで連絡をすること。それ以降でも、可能な限り迅速に連絡をすること。

9. 注意事項

- (1) 障害等のある者は、受験及び修学上特別な配慮を必要とすることがあるので、これを希望する者は出願時に下記10項の連絡先に申し出ること。
- (2) 官公庁、企業及び団体等に在職のまま大学院に入学しようとする者は、入学手続きの際に、在学期間中学業に専念させる旨の勤務先の所属長の承諾書（様式任意）を提出すること。
- (3) 事情によっては、出願手続及び試験期日等について、変更することもある。
- (4) 出願手続き後は、どのような事情があっても、書類の返却はしない。
- (5) 入学手続き後は、どのような事情があっても、入学料の払い戻しはしない。
- (6) 出願にあたって知り得た氏名、住所その他の個人情報については、①入学者選抜（出願処理、選抜実施）、②合格発表、③入学手続業務を行うために利用する。また、同個人情報及び入学者選抜に用いた試験成績は、入学者のみ①教務関係（学籍、修学等）、②学生支援関係（健康管理、就職支援、授業料免除・奨学金等手続き、図書館の利用等）、③授業料徴収に関する業務を行うために利用する。
- (7) 入学者選抜に用いた試験成績は、今後の本学の入試及び教育の改善に向けた検討のために利用することがある。
- (8) 入学願書における履歴等について虚偽の記載をした者は、入学後においても遡って入学を取り消すことがある。
- (9) 災害等により不測の事態が発生した場合、入試に関する情報提供は、本研究科ウェブページ等で行うので注意すること。
- (10) 出願手続き後は、どのような事情があっても、検定料の払い戻しはしない。

10. 問い合わせ・連絡先

〒113-8656 東京都文京区本郷 7-3-1

東京大学大学院情報理工学系研究科国際交流室

Eメール ist_oir@adm.i.u-tokyo.ac.jp

2023年8月

東京大学では、「外国為替及び外国貿易法（外為法）」に基づいて「東京大学安全保障輸出管理規則」を定めて、技術の提供及び貨物の輸出の観点から学生の受入れ前及び在学中に、厳格な安全保障輸出管理を行っています。特に外国人留学生及び一部の日本人学生については、受入れ前の審査を必須としています。

従って、外為法上規制されている事項に該当する場合は、たとえ入学試験の選抜により最終合格しても、その後入学が許可できない場合や、入学後の希望する研究活動に制限がかかる場合がありますので、ご注意ください。